

大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）推進本部設置要綱

一 設置目的

全国知事会に、大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）推進本部（以下「本部」という。）を設置し、博覧会関連情報及び取り組み事例の共有・発信、都道府県間の協力連携に関する協議、国や2025年日本国際博覧会協会（以下「協会」という。）等に対する意見・要望等の整理、協会等からの協力要請への対応等を行うことにより、大阪・関西万博（2025年日本国際博覧会）を盛り上げるとともに、その効果を全国に波及させるものとする。

二 組織

- ① 本部は、全都道府県知事をもって構成する。
- ② 全国知事会会長を本部長とし、大阪府知事を副本部長とする。
- ③ 本部長は、本部会議を招集する。また本部長は本部会議に協会の職員の出席を求めることができる。

三 庶務事務

本部の庶務事務は本部長都道府県、大阪府及び全国知事会事務局が協力して処理する。

四 その他

この要綱に定めるもののほか、本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、令和四年七月二十八日から施行する。